

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年10月28日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 井 畑 弥 雄

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

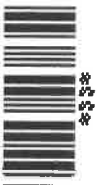
入札期間	令和 7年11月12日から 令和 7年11月19日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年11月26日 午前 9時30分 場 所 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年12月10日 午前10時30分 場 所 名古屋地方裁判所民事第2部
特別売却 実施期間	令和 7年12月 3日 午前 9時00分から 令和 7年12月 3日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年10月28日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	12, 560, 000 10, 048, 000	一括	2, 512, 000	60, 962	19, 439
1	4, 710, 000				
2	7, 850, 000				



物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|----------------------|-----------------|
| 1 | 所 在 | 半田市のぞみが丘三丁目 | |
| | 地 番 | 1 5 7 番 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 2 3 7. 1 2 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 半田市のぞみが丘三丁目 1 5 7 番地 | |
| | 家屋 番号 | 1 5 7 番 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 6 4. 1 7 平方メートル |
| | | 2 階 | 6 2. 1 0 平方メートル |



物件明細書

令和 7年 9月17日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 井 畑 弥 雄

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

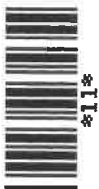
《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|----------------------|----------------|--|
| 1 | 所 在 | 半田市のぞみが丘三丁目 | | |
| | 地 番 | 1 5 7 番 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 2 3 7. 1 2平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 半田市のぞみが丘三丁目 1 5 7 番地 | | |
| | 家屋 番号 | 1 5 7 番 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 6 4. 1 7平方メートル | |
| | | 2 階 | 6 2. 1 0平方メートル | |



令和 7 年(7)第 46 号

令和 7 年 3 月 7 日受理

令和 7 年 5 月 19 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官

堀切幸寛

物 件 目 録

- 1 所 在 半田市のぞみが丘三丁目
 地 番 157 番
 地 目 宅地
 地 積 237.12 平方メートル

- 2 所 在 半田市のぞみが丘三丁目 157 番地
 家屋 番号 157 番
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺 2 階建
 床 面 積 1 階 64.17 平方メートル
 2 階 62.10 平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図(概略)のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図(概略)のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者)	(口頭による陳述及び回答書の要旨) 1 本件物件は私が家族とともに居住しています。 2 物件2建物を改装したり増築したりしたことはありません。 3 物件1土地及び物件2建物が、火事や風水害などの天災にあったことはありません。 4 物件2建物に、私が気づく範囲では、損傷や不具合のある箇所はありません。 5 本件物件で、現在も過去もペットは飼っていません。 6 本件物件にヒートポンプ給湯機を設置しています。この機器はローンやリースではなく、私が所有するものです。 7 物件1土地の境界について、越境や、隣地とのトラブル等はありません。
■ B (■ A (債務者兼所有者) の妻)	(口頭による陳述の要旨) 1 本件物件では ■ A (債務者兼所有者) と私の2人で居住しています。 2 物件2建物に特別大きな損傷や不具合はないと思います。 3 洋室3のウォークインクローゼットにある操作盤は、建物の空気循環の操作盤です。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

1 占有関係

- (1) 本件物件の占有関係は、関係人の陳述及び現況等から2枚目に記載のとおり認められる。

2 物件1土地の状況

- (1) 物件1土地は南西側を道路に接する。北側は、半田市が整備する緑地に接する。
- (2) 物件1土地は、物件2建物が存する。
- (3) 物件1土地の南西側付近は駐車スペースとなっている。また、南東側は庭となっており、全体に多数の樹木等が植樹されている。
- 物件1土地の北側には、ヒートポンプ給湯機及び簡易物置が設置されている。
- 物件2建物南東側はテラスとなっている。
- 接道付近東寄りの箇所は駐車スペースとなっている。同駐車スペースのコンクリートの地表に所々ヒビが見られる。
- (4) 物件1土地の形状は概ね土地建物位置関係図（概略）のとおりである。なお、土地建物位置関係図（概略）は、法務局備え付けの公図、地積測量図、建物図面を参考に、現況と照らし合わせて作成した。
- (5) 物件1土地の南側付近の境界付近の植物が隣地及び道路側に越境して生い茂っている。

3 物件2建物の状況

- (1) 物件2建物内は、通常程度の家具、家電製品、その他の日用品・動産類が存する。
- (2) 物件2建物は、登記記録によれば、平成15年築であり、経年相当の劣化、傷、汚れなどが見られるほか、特段の大きな損傷は見られなかった。
- (3) 洋室2上部にロフト部分が存するが、同ロフト部分の天井高は1.4mに満たない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年3月10日(月) 13:40-14:00	目的物件所在地	物件確認、写真撮影(屋外)、占有状況調査、 A (債務者兼所有者)から聞き取り、同人に対し現況調査通知書及び占有状況照会書を交付
令和7年3月10日(月)	(郵便)	名古屋法務局半田支局に対し登記関係書類交付申請書送付(後日郵送回答)
令和7年3月10日(月)	(郵便)	半田市役所市民課に対し住民票の写し交付申請書送付(後日郵送回答)
令和7年3月10日(月)	(郵便)	半田市役所税務課に対し固定資産評価証明書・固定資産評価に関する図面交付申請書を送付(後日郵送回答)
令和7年3月31日(月)	(郵便)	A (債務者兼所有者)に対し現況調査期日通知書及び占有状況照会書を送付
令和7年4月25日(金) 14:45-16:00	目的物件所在地	(立入調査)間取確認、写真撮影(屋内・屋外)、 B (A (債務者兼所有者)の妻)立ち会い、同人から聞き取り、評価人同行
令和7年4月25日(金) 16:40-16:50	名古屋法務局	登記関係書類取得

(特記事項)

☒ 令和7年4月25日

本件建物は全戸不在で、施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

本立入調査に対する抵抗の場合に備えて、立会人を立ち会わせて立ち入った。

☐ 令和 年 月 日

本件建物は全戸不在で、施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、解錠技術者により解錠し建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日

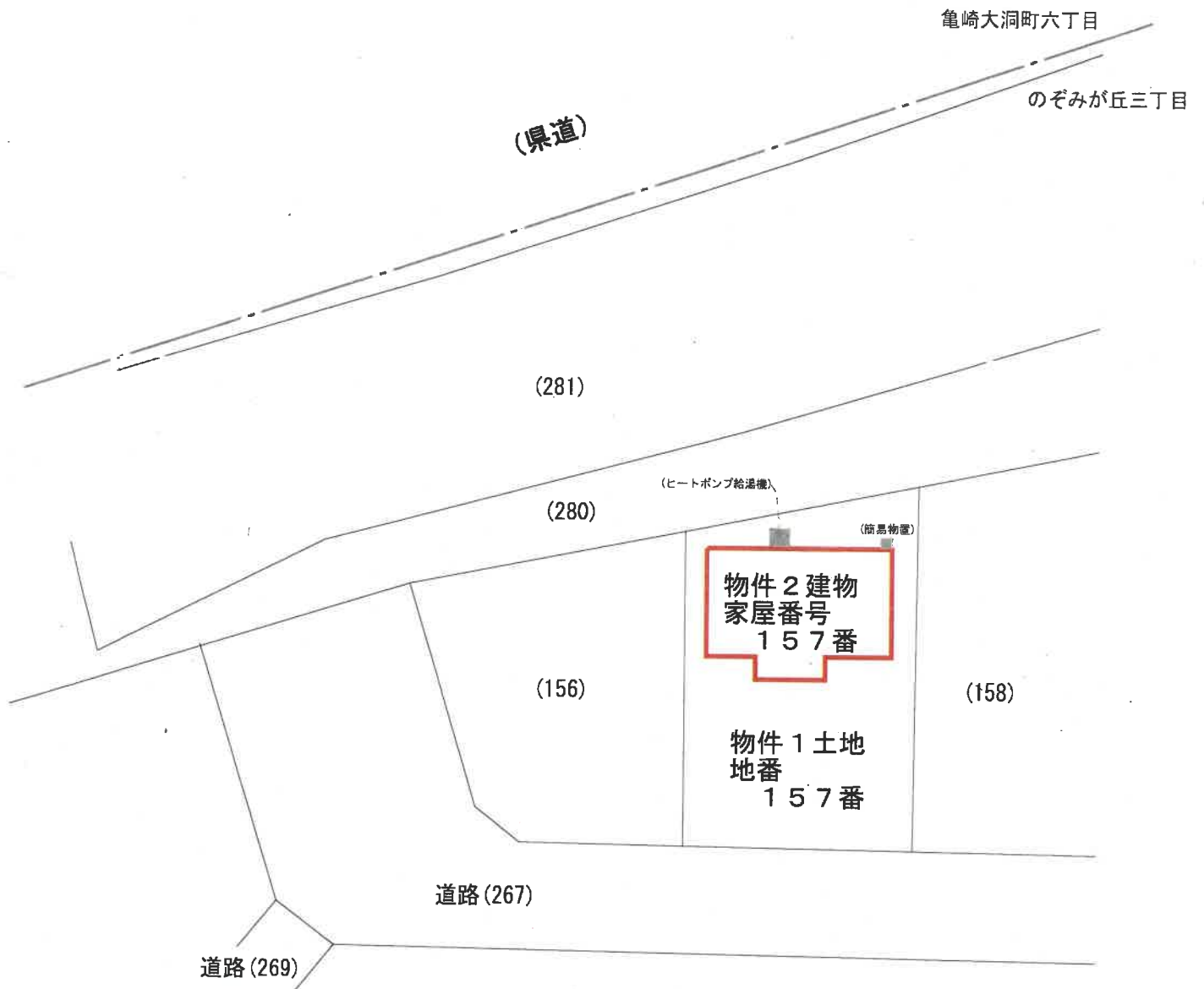
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐ 令和 年 月 日

本件建物は無施錠であったが、全戸不在であったため立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

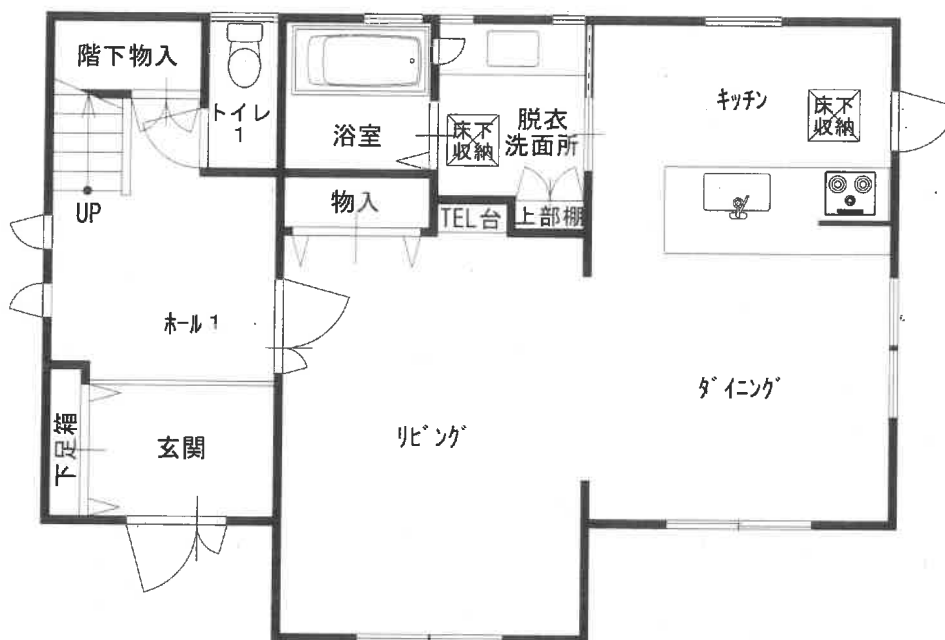
土地建物位置関係図（概略）



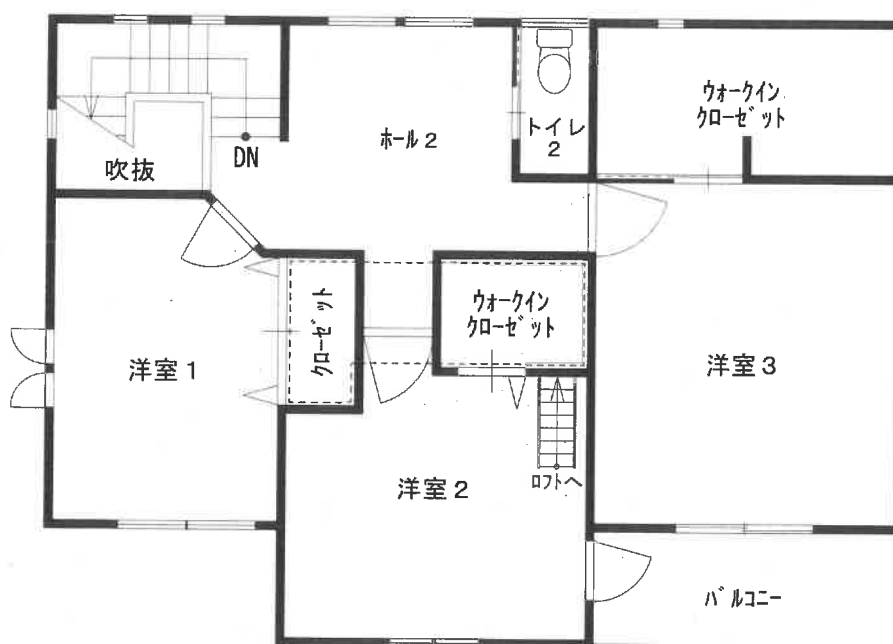
間取図（概略）



1 階



2 階



： 上部ロフト部分

物件 2 建物



物件 1 土地

1 南西方向から撮影

(隣家)

物件 2 建物

(隣家)



隣地 (158)

隣地 (280)

物件 1 土地

2 北東方向から撮影



3 リビング



4 キッチン



5 浴室



6 洋室3



令和7年(ケ)第46号
令和7年3月13日受理
令和7年4月25日現地調査
令和7年5月22日評価

名古屋地方裁判所民事第二部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

角谷 英之

第1 評価額

一 括 価 格	
金 12,560,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 4,710,000 円
物件2 (建物)	金 7,850,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	半田市のぞみが丘三丁目 1 5 7 番 宅地 2 3 7 . 1 2 平方メートル	同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	半田市のぞみが丘三丁目 1 5 7 番地 1 5 7 番 居宅 木造瓦葺 2 階建 1 階 6 4 . 1 7 平方メートル 2 階 6 2 . 1 0 平方メートル	同左
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R 武豊線「亀崎」駅 北方 道路距離約770m (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	主に一般住宅が建ち並ぶ、区画が整った住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第一種住居地域 60% 200% — 亀崎駅北地区地区計画（住宅地1） 都市機能誘導区域外、居住誘導区域内 宅地造成等工事規制区域 半田市ふるさと景観計画：くらし風景地域
画地条件	地積 237.12㎡ 間口 約12.5m、奥行 約17m～20m 形状 ほぼ台形	
接面道路の状況	物件1の土地は、南西側で幅員約6mの舗装市道とほぼ等高に接している（建築基準法第42条1項1号の道路）。 当該市道は西方で行き止まりとなっている。	
土地の利用状況等	物件1の土地は、物件2の建物の敷地として利用されている。 物件1の土地の南西側は市道、北西側及び南東側は一般住宅、北東側は空地等である。	
供給処理施設 (敷地内引込の有無を基準としている)	上水道 あり ガス配管 あり（特記事項） 下水道 あり	
土壌汚染の可能性の調査	土壌汚染の可能性について過去の住宅地図を昭和41年まで遡って調査した結果、物件2建物が建設される以前は山林、未利用地等であったと推定される。汚染の原因となる物質を含むかは不明であるが、本件土地は土壌汚染対策法に基づく要措置区域・形質変更時要届出区域には該当していない。	
特記事項	・ 亀崎駅北地区地区計画（住宅地1）の主な制限は以下のとおり。 ①建築物の用途：専用住宅②建築物の容積率の最高限度：100% ③建築物の建ぺい率の最高限度：50%、そのほか、建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、建築物等の高さの最高限度、工作物の設置の制限、建築物等の形態又は色彩、意匠の制限、垣又はさくの構造の制限等がある。詳細は半田市建設部に問い合わせを要する。 ・ 本件土地は敷地内高低差があり、建物敷地部分は駐車場部分より1m程度高い。 ・ 都市ガスの引込みについて東邦ガスネットワーク株式会社に問い合わせたところ、南西側道路から本件土地の境界まで引込みがされており、引込管から宅内の接続工事をすればガスは使用可能とのことである。	

特 記 事 項 (つづき)	・ 北東部分に簡易物置が設置されている。 ・ 本件土地は南東側隣地より約0.4m高く、北西側隣地より約0.3m低い。 ・ 本件土地は北東側隣地（地番280番の土地）に約0.3m高く接している。北東側隣地の北側（地番281番の土地）は北方道路に向かって北垂れのがけ地となっている。 ・ 本件土地について周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。
--------------------------	---

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載）平成15年11月18日新築 経過年数 約 22 年 経済的残存耐用年数 約 3 年
仕 様	構造 木造2階建 屋根 瓦葺 外壁 サイディング貼等 内壁 クロス貼等 天井 クロス貼等 床 フローリング等 設備 電気、水道 その他 オール電化
床面積（現況）	第3 目的物件の表示に同じ
現況用途等	現況用途 居宅 間取り 3LDK＋ウォークインクローゼット（2カ所） （附属資料7 建物間取図（概略）のとおり）
品 等	普通
保守管理の状 態	普通
建物の利用状 況	「現況調査報告書の記載のとおり」
特 記 事 項	・2階の洋室2にロフトが設置されている（床面積不算入）。 ・本件建物内は全体的に経年使用相当の劣化、汚損等が見られる。 ・建築年から推測すると、アスベスト含有建材等の使用に留意が必要である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	68,000	1.03	237.12	0.9	14,950,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

都道府県地価調査 半田(県)-3

地価調査価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $77,000\text{円}/\text{㎡} \times 101/100 \times 100/109 \times 100/105 = 68,000\text{円}/\text{㎡}$
 (上三桁未満四捨五入)

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位 1.09

◇地域格差：交通、環境条件格差等を考慮。

イ 個別格差：方位（南西向き） $1.06 \times$ 行き止まり道路 $0.97 = 1.03$

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地の適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床 面積(㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	198,000	126.27	0.12	3,000,000

ウ 現価率：

・現価率＝〔残価率3%＋（1－残価率3%）×{経済的残存耐用年数3年／（経済的残存耐用年数3年＋経過年数22年）}〕×（1－観察減価等20%）＝0.12

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	14,950,000	0.55	法定地上権	8,220,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) $\{(ア \pm イ) - ウ\} \times エ \times オ$
1	14,950,000	-8,220,000		1.0	0.7	4,710,000
2	3,000,000	+8,220,000	0	1.0	0.7	7,850,000
一括価格 (合計)						12,560,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

都道府県地価調査価格（半田(県)-3)

所 在：半田市一本木町3丁目6番2
価 格：77,000円／㎡
位 置：JR武豊線「亀崎」駅の北西方道路距離約1,100m
価 格 時 点：令和6年7月1日
地 積：277㎡
供給処理施設：ガス、水道、下水
接 面 街 路：南側幅員6.0m市道に接面
用 途 指 定 等：第一種低層住居専用地域（建ぺい率60%、容積率100%）
地 域 の 概 要：中規模一般住宅が建ち並ぶ閑静な住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物配置図（概略）
- 7 建物間取図（概略）
- 8 現況写真

位置図



付近案内図



地番区域見出
のぞみが丘
3丁目

請求部	所 在	半田市のぞみが丘三丁目				地 番	157番	
出力縮	1/500	精 度 区	座標系 番号 記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備考 付年月日 (原図)			補 記 項	

前516致新

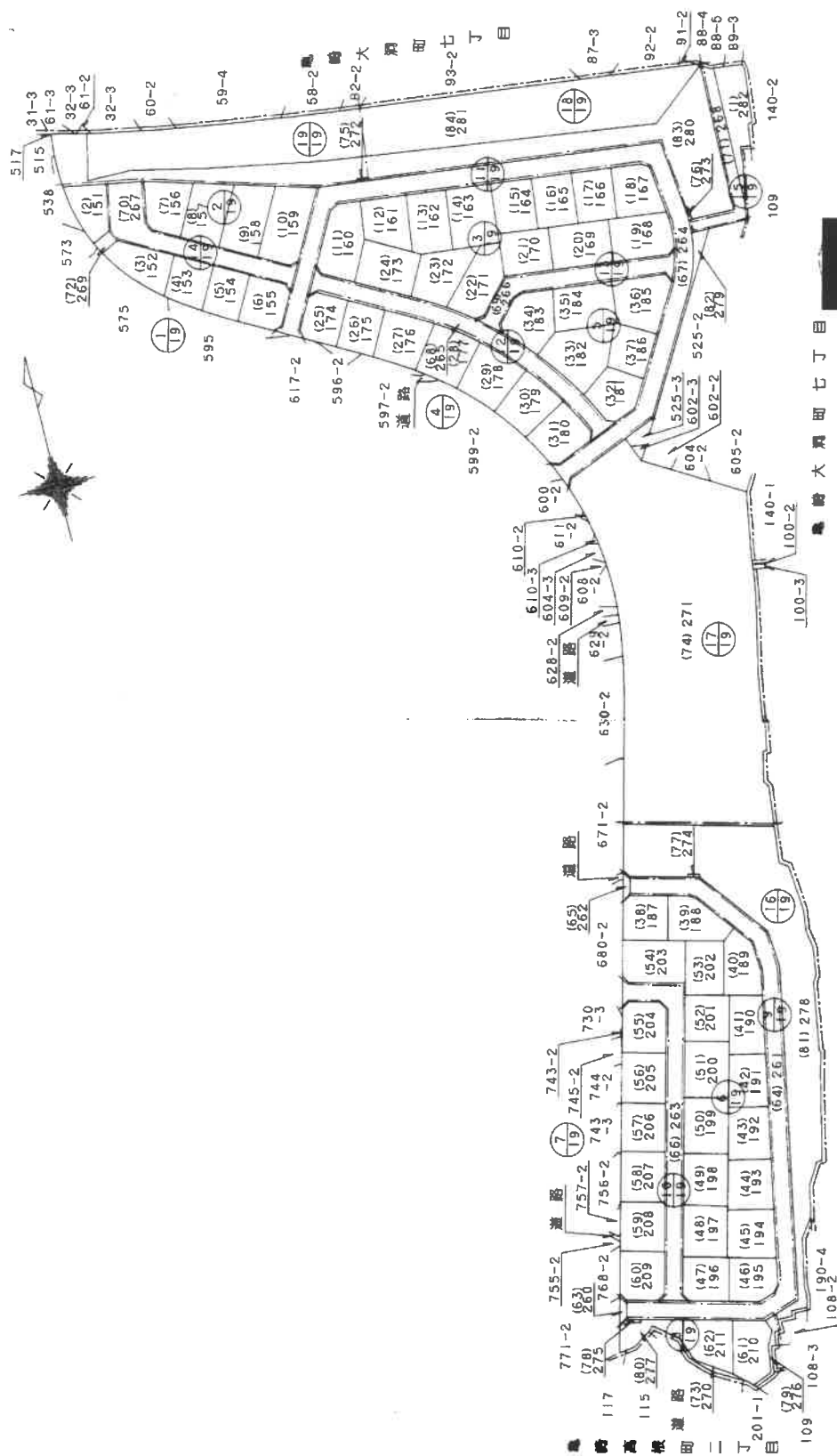
地番 151266211
260666282

地番	15166211 26091282	地
土地の所在	半田市のやみか丘三丁目	

地積測量全圖

所在因

A 4 判に縮小



(會員專用)

作者製

(平成11年8月4日作製)

人讀由

縮尺 $1/1500$

11.10.21

(愛知県土地家屋調査士会 用紙)

2103134

地番 156241159

地積測量図

土地の所在 半田市のぞみか丘三丁目

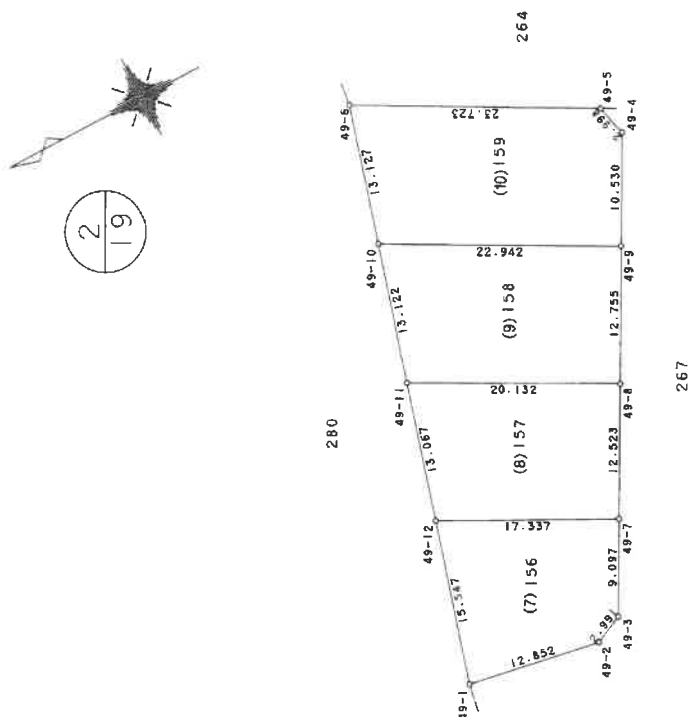
座標求積表

地番	(7) 156					
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	距離	摘要	
49-1	-119624.938	-18612.013	156003.500911	12.852		
49-2	-119637.590	-18614.270	286046.556479	2.991		
49-3	-119640.305	-18613.015	130823.842284	9.097		
49-7	-119644.619	-18605.006	-206446.608308	17.337		
49-12	-119629.208	-18597.064	-366013.590052	15.547		
	倍面積		413.701314			
	面積		206.8506570			m ²

地番	(8) 157					
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	距離	摘要	
49-12	-119629.208	-18597.064	219834.880977	17.337		
49-7	-119644.619	-18605.006	397203.904199	12.523		
49-8	-119650.558	-18593.981	-219798.439440	20.132		
49-11	-119632.798	-18584.499	-396766.097319	13.067		
	倍面積		474.248417			
	面積		237.1242085			m ²

地番	(9) 158					
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	距離	摘要	
49-10	-119636.402	-18571.882	-442170.423945	13.122		
49-11	-119632.798	-18584.499	263068.608062	20.132		
49-8	-119650.558	-18593.981	442696.563629	12.755		
49-9	-119656.607	-18582.752	-263043.872266	22.942		
	倍面積		550.875480			
	面積		275.4377400			m ²

地番	(10) 159					
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	距離	摘要	
49-9	-119656.607	-18582.752	468244.535319	10.530		
49-4	-119661.600	-18573.481	78977.054458	2.998		
49-5	-119660.859	-18570.576	-400975.373783	23.723		
49-6	-119640.008	-18559.260	-453889.934152	13.127		
49-10	-119636.402	-18571.882	308261.278358	22.942		
	倍面積		617.560200			
	面積		308.7801000			m ²



境界標の種類
全てコンクリート杭

(全員専用)

作製者

(愛知県土地家屋調査士会 用紙) (平成11年8月4日作製)

申請人

縮尺

1/500

単位 m

A4判に縮小

登記年月日：平成15年12月4日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年2月4日 名古屋法務局半田支局

登記官

地図整理番号：M34079

4103652

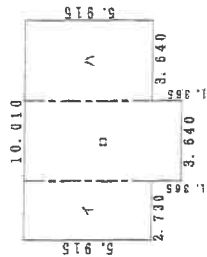
各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号
157

建物の所在
半田市のぞみが丘三丁目157番地

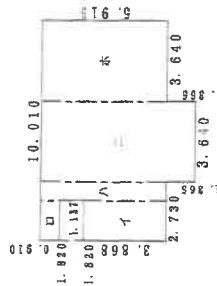
1階



求積表

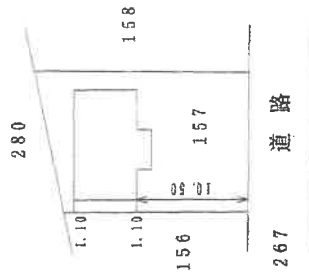
イ	5.915 × 2.730	=	16.147950
ロ	7.280 × 3.640	=	26.499200
ハ	5.915 × 3.640	=	21.530600
合計			64.177750
床面積			64.17 ㎡

2階



求積表

イ	3.868 × 1.820	=	7.039760
ロ	5.915 × 0.810	=	4.791200
ハ	7.280 × 3.640	=	26.499200
合計			62.108410
床面積			62.10 ㎡



単位：m



作製者

申請人

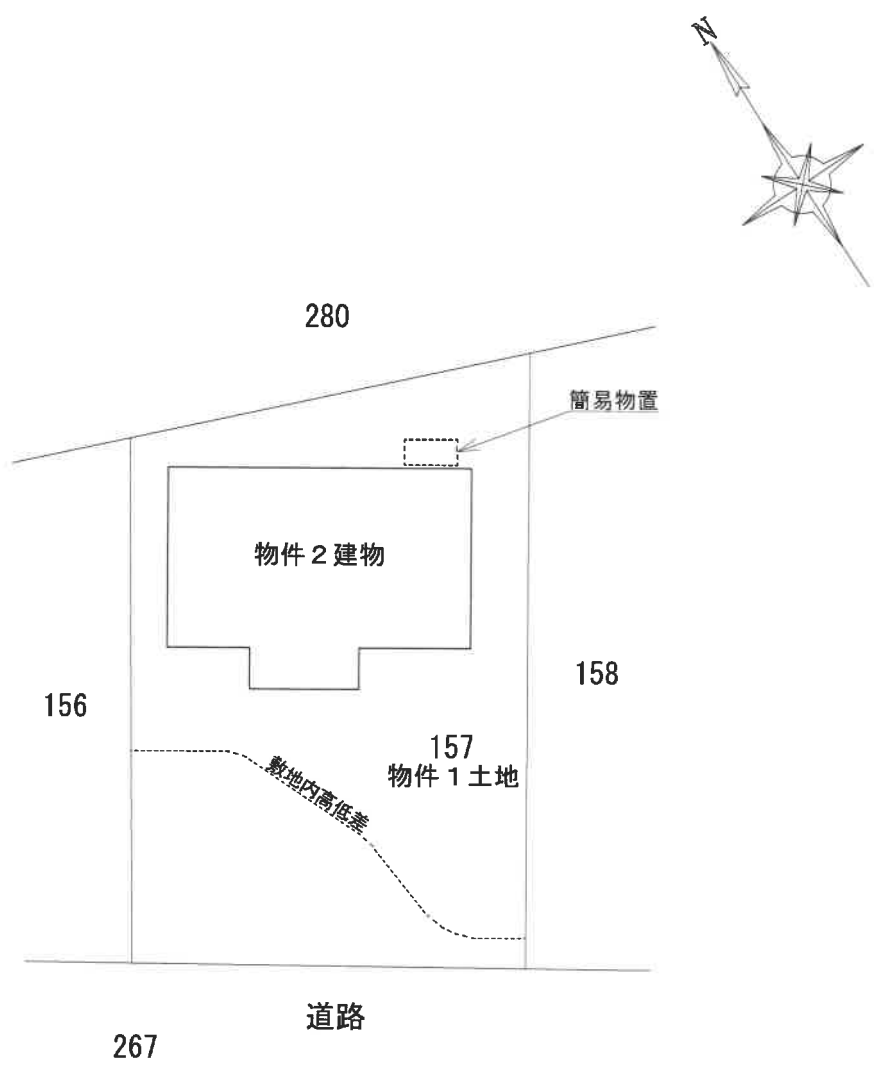
縮尺
1/500

縮尺
1/250

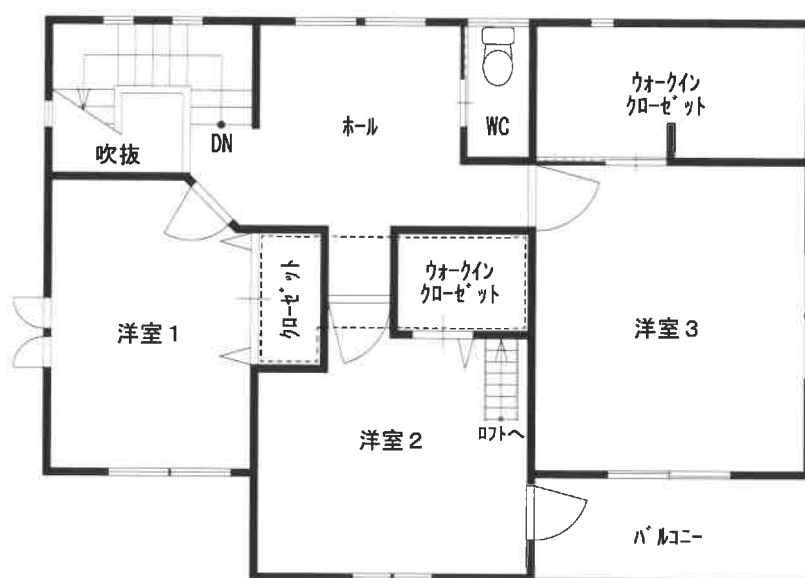
平成 (15 年 12 月 2 日作製)

A 4 判に縮小

土地建物配置図(概略)



建物間取図(概略)



： 上部ロフト部分

①

物件2建物



②

物件2建物

